

第95号



2020年8月1日

郵政産業ユニオン TOKYO・NEWS

● 発行 ●
郵政産業労働者ユニオン
東京地方本部
発行責任者 田中 孝史
〒104-0031
中央区京橋 3-6-3
京橋通郵便局 5F

コロナ禍・命の重さに格差なし

非正規社員にも有給の病休を

「非常事態宣言」が解除されて2ヶ月以上経ちますが、新型コロナウイルスの感染者は急拡大しています。中でも東京は連日200人を超え、約11000人以上になっています。安倍政権は当初、「インフルエンザと同じだから、大したことはない」と初動対応を怠り、その後のものを外れた政策で感染者が増えています。医療崩壊を防ぎ国民の命と健康を守る政治が今ほど求められているときはありません。

都内の郵政職場で

感染者10人以上

新型コロナウイルスの影響で職場の労働も大きく変わってきています。お客さんと直接接する機会の多い窓口業務、配達業務等では細心の注意をしています。感染すれば入院と静養で3週間以上かかり、重症になれば死にいたりします。ということとは危険と隣り合わせ

せで労働しています。

都内の局でも感染者が10人以上出ており、その対策は一層必要です。これから夏の猛暑下での仕事は危険が伴います。配達時でバイク等での移動の際はマスクの着用はしなくてもよいことになりましたが、局内は局所によってカビ臭くてほこりっぽい状況があります。窓口業務、局内作業をする人にとって不衛生なところでの作業は健康を害します。

大掃除を業者にやってもらおうと共に、室内を換気するために窓を開け放して冷房を低温に設定する等して作業できるようにするべきです。

郵政ユニオンの

要求に本社は答えよ

また、感染した場合に正社員は有給の病気休暇になりますが、非正規社員の病気休暇は無給です。そのために傷病手当を申請することになります。その金額は月の賃

金の約6割程度です。しかも、郵政の場合は支給までに3ヶ月程度(一般的には1ヶ月)かかることが本部の労働相談に多く寄せられています。少ない金額の上に時間もかかることでは生活に直結します。

正社員と同じように危険と隣り合わせで働いているのですから病気休暇は有給で休めるようにすべきです。本部はその要求書を提出していますが、私たちも強く求めておきます。

最賃引き上げの目安を決める中央審
は「現状維持」を出しました。極めて遺憾です。私達は「全国一律1500円」を更に大きくしていこう。

